

東京都「環境確保条例」に基づく
ディーゼル車規制 運行指摘書

氏名（法人の場合は事業者名等）

殿

連絡先（TEL）

使用車両の車台番号

使用車両ナンバー

使用車両の型式識別記号（該当するものを○で囲む）

記号なし K N P S U W KA KB KC

使用車両の初度登録年月 年 月

貴殿が使用している上記のディーゼル車は、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称：環境確保条例）」第37条に規定する粒子状物質の排出基準を満たしておらず、都内地域（島部を除く）を走行できません。至急改善を行って下さい。引き続きこの車両を使用するには、都知事が指定する粒子状物質減少装置の装着が必要です。

平成 年 月 日

発行元：東京都環境局

取扱整備事業者名

連絡先（TEL）

【ディーゼル車規制についてのお問い合わせ先】

東京都環境局自動車公害対策部規制課

「ディーゼル車規制総合相談窓口」TEL 03(5388)3528

東京都「環境確保条例」に基づく
ディーゼル車規制 運行指摘書(控)

指摘した者(車両の使用者)の氏名（法人の場合は事業者名等）

連絡先（TEL）

使用車両の車台番号

使用車両ナンバー

使用車両の型式識別記号

記号なし K N P S U W KA KB KC

使用車両の初度登録年月 年 月

東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称：環境確保条例）」第37条に規定する粒子状物質の排出基準を満たしていないため、上記のディーゼル車に対して指摘を行った日

平成 年 月 日

取扱整備事業者名

連絡先（TEL）

【ディーゼル車規制についてのお問い合わせ先】

東京都環境局自動車公害対策部規制課

「ディーゼル車規制総合相談窓口」TEL 03(5388)3528

東京都「環境確保条例」に基づく
ディーゼル車規制 運行連絡葉書

指摘した者(車両の使用者)の氏名（法人の場合は事業者名等）

連絡先（TEL）

使用車両の車台番号

使用車両ナンバー

使用車両の型式識別記号

記号なし K N P S U W KA KB KC

使用車両の初度登録年月 年 月

上記の者が使用しているディーゼル車は、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称：環境確保条例）」第37条に規定する粒子状物質の排出基準を満たしておらず、都内地域（島部を除く）を走行できません。至急改善が必要なため、「運行指摘書」を発行しましたので、連絡します。

平成 年 月 日

取扱整備事業者名

連絡先（TEL）